

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月14日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 泉 潔
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822-3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋2丁目19番6号
【電話番号】	東京(03)5822-3810
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第115期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第114期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高(百万円)	3,886	3,723	16,979
経常利益又は経常損失() (百万円)	92	44	116
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	40	16	272
純資産額(百万円)	7,439	6,872	6,970
総資産額(百万円)	13,098	12,149	12,129
1株当たり純資産額(円)	100.28	92.69	93.99
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	0.54	0.22	3.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	56.7	56.5	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	238	262	1,364
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	354	29	899
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	0	206	770
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,934	2,592	3,086
従業員数(人)	326	288	286

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社により構成されており、靴下等繊維製品の製造・販売及び輸出入を主たる業務としております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	288	(407)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	120	(133)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
卸売り事業	48	-

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
卸売り事業	2,203	-
通信販売事業	760	-
合計	2,964	-

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
卸売り事業	2,797	-
通信販売事業	926	-
合計	3,723	-

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項は発生していません。
- (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
- (3) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度におきましては、主力である靴下の卸売り事業で、百貨店を中心とする既存販路が減収となった結果、営業損失を計上、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりましたが、当連結会計年度につきましては、前期から推し進めてまいりました人件費を中心とする販管費の削減により、通期で黒字化を達成できる見込みとなっており、当第1四半期連結会計期間末における資金ポジションから判断いたしましても、継続企業の前提に関する不確実性は回避できるものと判断しております。

なお、諸施策の内容につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善するための対応策」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアなどの新興国向け輸出の増加に牽引された企業収益の緩やかな改善とともに、個人消費でも徐々に回復の兆しを示しつつありましたが、3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、被災地域はもとより首都圏でも計画停電等により経済活動が停滞し、さらには震災後の消費者の価値観の変化などから消費の落ち込みが顕著になり、国内景気と個人消費の先行きはきわめて不透明な状況となっております。

衣料品業界におきましても、この震災による消費者の生活防衛意識の影響を強く受け、生活必需品を除くファッション商品の販売はきわめて厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社グループは、今期に掲げております、「売上拡大への取組み」「原価削減への取組み」「物流コスト削減への取組み」「人員効率を重視した営業合理化策の実施」の各基本施策を着実に実行するとともに、震災後に急速に変化した消費者ニーズにできる限り柔軟に対応するための追加営業施策にも積極的に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は3,723百万円となり、前年より163百万円の減収となりましたが、当社における売上総利益率の改善、前期に実施した経営合理化策の効果による販管費の削減により、営業利益は46百万円となり、前年より135百万円の改善、経常利益も44百万円となり、前年より136百万円の改善となりました。また、四半期純利益につきましては、資産除去債務会計基準の適用による影響額13百万円を特別損失として計上したことなどにより16百万円となり、前年より56百万円の改善となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(卸売り事業)

主力のレグウェア販売の状況につきましては、各販路とも春物立ち上がりから比較的順調に推移しておりましたが、3月11日以後は首都圏を含む東日本地区を中心に、震災による消費自粛ムードや計画停電による、百貨店、量販店の営業時間短縮などの影響を受け、各販路とも総じて苦戦を余儀なくされました。

そうした中、百貨店、専門店販路では、4月中旬以降、紳士靴下でスポーツ系カジュアルソックスやショートソックスが堅調に推移するとともに、夏場の節電対策としてのクールビズの広がりを見越して、消臭、涼感機能商品が売れ筋に浮上り販売回復を牽引しはじめました。また、婦人靴下、パンストでは、従来のレギンス、トレンカのシェアが縮小する一方で、オーバーニーソックスやレーシー調のショートソックス、ペッツ類など、アクセサリ感覚の新商品が新たな売れ筋に浮上り消費を牽引しはじめましたが、当第1四半期連結会計期間では、ともに震災による減収影響をカバーしきれず、百貨店、専門店販路での売上高、売上総利益は計画を下回る結果となりました。

また、量販店販路は、主力得意先と取り組みを強化してまいりましたPB商品の販売が順調に推移し、計画を上回る売上高を達成できたものの、実需対応の低価格品シェアが上昇したことで売上総利益は若干計画を下回るレベルとなりました。

その他販売の、OEM販売、ゴム系販売、海外子会社販売につきましては、大きく震災の影響を受けることもなく、概ね計画通りの推移を保っております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間での卸売り事業全体の売上高は、2,899百万円、営業利益は79百万円となりました。

(通信販売事業)

ナイガイ・イムで展開するテレビショッピングおよびカタログ通販につきましては、主力のQVCチャンネルの震災発生後の放送自粛により、予定番組が放送できなかったため大幅な売上減少となりました。これによる減収につきましては、4月以降の番組枠調整等により放送回数を増やすなどの対策をとり、順次回復に努めておりますが、当第1四半期連結会計期間では減収額すべてをカバーしきれず、売上高、売上総利益ともに計画を大きく下回る結果となりました。

同じく、センチーレワンで展開する、インターネットショッピングにつきましても、4月以降は徐々に前年レベルまで回復しているものの、震災直後に大きく売上高が減少した影響の回復には至らず、当連結会計期間では売上高、売上総利益ともに計画を下回る結果となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間での通信販売事業全体の売上高は、926百万円、営業損失は28百万円となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して20百万円増加し、12,149百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が494百万円、受取手形及び売掛金が90百万円それぞれ減少し、商品及び製品が730百万円増加しました。固定資産では、投資有価証券が時価の減少により127百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して119百万円増加し、5,277百万円となりました。支払手形及び買掛金が539百万円増加し、短期借入金が199百万円、返品調整引当金が164百万円それぞれ減少しました。

純資産につきましては、四半期純利益16百万円とその他の有価証券評価差額金の減少112百万円等により、前連結会計年度末に対して98百万円減少し、6,872百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9%減少し、56.5%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動で262百万円の使用、投資活動で29百万円の使用、財務活動で206百万円の使用となり、為替換算差額等を加えた合計で494百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は2,592百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が31百万円となり、売上債権の減少84百万円、仕入債務の増加575百万円等の増加項目を返品調整引当金の減少164百万円、たな卸資産の増加754百万円等の減少項目が上回ったため、262百万円の使用（前年同期は238百万円の使用）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得22百万円等により、29百万円の使用（前年同期は354百万円の獲得）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により、206百万円の使用（前年同期は0百万円の使用）となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び解消、改善するための対応策

減速を続ける消費環境リスクにも対応できる収益体質の再構築を図るべく、引き続きコスト削減を徹底するとともに、以下に掲げる施策を確実に実行する事で、早急な業績の回復と安定した黒字化の実現に努めてまいります。

売上拡大への取組み

- ・スポーツ、機能、ファッション分野での高付加価値商品の開発強化と販売拡大
- ・スポーツ系販路、ドラッグストア販路の販売拡大に注力
- ・既存百貨店対策として自社ブランドによる売場シェアの拡大
- ・大手GMSとのPB取組み強化
- ・子会社による通信販売事業の更なる拡大
- ・中国代理商ルートでの中国内での販売拡大

原価削減への取組み

- ・国内生産での適時適品供給シェアの拡大（自動補充対象範囲の拡大）
- ・海外生産の強化（直接貿易の仕入強化）

物流コスト削減への取組み

- ・庫内作業工程（加工等）の削減による変動費圧縮
- ・施設の有効活用（外部物流受託等）による固定費負担の圧縮

人員効率を重視した営業合理化策の実施

- ・長期不採算取引の休止、上位得意先との取組みの強化（全販路対象）
- ・受注効率改善のため専門店受注方式を改善（ファックス、WEBの活用）

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	278,000,000
計	278,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,281,815	78,281,815	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	78,281,815	78,281,815	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日		78,281,815		7,592		1,898

(6) 【大株主の状況】

平成23年4月30日現在の株主名簿により、平成23年1月31日において大株主であった倉敷紡績株式会社は大株主でなくなり、以下の野村證券株式会社が新大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,065	1.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,360,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,254,000	73,254	-
単元未満株式	普通株式 667,815	-	-
発行済株式総数	78,281,815	-	-
総株主の議決権	-	73,254	-

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都台東区柳橋 二丁目19番6号	4,240,000		4,240,000	5.41
株式会社ウメダニット	新潟県五泉市今泉137	120,000		120,000	0.15
計	-	4,360,000		4,360,000	5.56

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	51	52	45
最低(円)	46	29	40

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,234	3,728
受取手形及び売掛金	2,686	2,776
商品及び製品	3,274	2,544
仕掛品	12	5
原材料及び貯蔵品	111	90
その他	337	359
貸倒引当金	47	43
流動資産合計	9,609	9,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	61	43
土地	64	63
その他(純額)	92	96
有形固定資産合計	218	204
無形固定資産		
のれん	16	21
その他	197	179
無形固定資産合計	214	201
投資その他の資産		
投資有価証券	1,888	2,041
その他	271	263
貸倒引当金	52	43
投資その他の資産合計	2,107	2,261
固定資産合計	2,540	2,667
資産合計	12,149	12,129

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,298	1,759
短期借入金	921	1,120
未払法人税等	16	47
賞与引当金	64	31
返品調整引当金	198	362
その他	541	604
流動負債合計	4,041	3,923
固定負債		
長期借入金	197	204
退職給付引当金	877	868
繰延税金負債	116	146
その他	43	15
固定負債合計	1,235	1,235
負債合計	5,277	5,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,592	7,592
資本剰余金	6,921	6,921
利益剰余金	7,144	7,162
自己株式	460	460
株主資本合計	6,909	6,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	76
為替換算調整勘定	12	10
評価・換算差額等合計	49	65
少数株主持分	12	13
純資産合計	6,872	6,970
負債純資産合計	12,149	12,129

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	3,886	3,723
売上原価	2,521	2,310
売上総利益	1,365	1,412
販売費及び一般管理費	1,455	1,366
営業利益又は営業損失()	89	46
営業外収益		
受取利息	1	0
為替差益	11	5
その他	17	12
営業外収益合計	29	17
営業外費用		
支払利息	3	7
持分法による投資損失	23	1
その他	6	10
営業外費用合計	32	19
経常利益又は経常損失()	92	44
特別利益		
固定資産売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
固定資産処分損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13
特別損失合計	0	13
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	32	31
法人税、住民税及び事業税	7	6
法人税等調整額	-	8
法人税等合計	7	14
少数株主損益調整前四半期純利益	-	16
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	40	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	32	31
減価償却費	11	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	13
賞与引当金の増減額(は減少)	1	32
返品調整引当金の増減額(は減少)	144	164
退職給付引当金の増減額(は減少)	0	9
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	3	7
為替差損益(は益)	2	5
持分法による投資損益(は益)	23	1
売上債権の増減額(は増加)	306	84
たな卸資産の増減額(は増加)	592	754
仕入債務の増減額(は減少)	253	575
その他	38	82
小計	219	227
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	0	6
法人税等の支払額	19	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	238	262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	200	-
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	17	2
有形固定資産の売却による収入	78	-
無形固定資産の取得による支出	40	19
投資その他の資産の増減額(は増加)	34	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	199
長期借入金の返済による支出	-	6
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	206
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122	494
現金及び現金同等物の期首残高	2,811	3,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,934	2,592

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、諸暨市龍的絲橡筋有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除いております。 (2)変更後の連結子会社の数 8社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が13百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は33百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、558百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、530百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び物流諸掛 206百万円	運賃及び物流諸掛 218百万円
広告宣伝費 125百万円	広告宣伝費 112百万円
役員報酬及び給料諸手当 539百万円	役員報酬及び給料諸手当 517百万円
退職給付費用 49百万円	退職給付費用 36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,931	現金及び預金勘定 3,234
担保差入定期預金 997	担保差入定期預金 642
現金及び現金同等物 2,934	現金及び現金同等物 2,592

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 78,281,815株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,270,939株

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

当連結グループは、同一セグメントに属する衣料等繊維製品である靴下、外衣の製造・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴下等繊維製品の企画、製造及び販売を行う「卸売り事業」と繊維製品や革製品等の通信販売を行う「通信販売事業」から構成されており、これら2事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	通信販売 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,797	926	3,723	-	3,723
セグメント間の内部売上高又は 振替高	101	-	101	101	-
計	2,899	926	3,825	101	3,723
セグメント利益又は損失()	79	28	51	5	46

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 92.69円	1株当たり純資産額 93.99円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.22円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	40	16
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	40	16
期中平均株式数(株)	74,026,776	74,011,331

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月10日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町田 恵美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月10日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。